

公募委員募集の周知方法・ルール

「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」

(公募の周知方法等)

第4条 公募の周知は、広報誌、旭川市ホームページ、その他適当な方法により行うものとし、1か月程度の応募期間を設けるものとする。

(公募の実施に関する公表)

第5条 公募の実施に当たって公表する事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 当該附属機関の所掌事項
- (2) 委員の任期
- (3) 募集する委員の人数と選考方法
- (4) 応募の資格と方法
- (5) その他市長が必要と認める事項



1. 公募チラシ

事務取扱基準で定める内容のほか、次のことをマニュアルに盛り込んでいます。

【掲載すべき事項】

- ・全体の委員構成 ・会議の開催回数や時間帯 ・報酬の有無
- ・「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」の第5条の各事項

【配布場所】

実施担当課と市政情報コーナーの他、会議内で担当する事項に関わりのある施設等

【チラシの例】

資料18-2、資料18-3参照

2. ①市民広報（こうほう旭川市民あさひばし）

広報誌には文字数制限があるため、最低限の募集内容を掲載しています。

しかし、「世帯全戸に配布される!」ことが大きなメリットです。

下図は広報9月号に掲載中の雪対策審議会の内容です。

附属機関の委員等の募集

雪対策審議会

内市の雪対策の推進に関する基本的な計画やその他重要な事項について調査・審議

☎18歳以上（12/16現在）で、市の附属機関の委員等に3つ以上就任していない方

募集人員・任期 3人・委嘱日から2年間

資料の配布場所 雪対策課（第三庁舎2階）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所、市HP^{ほか}

募集期間 雪対策についての考えを400字程度で記入し、9/20(金)~10/21(月)に同課

☎雪対策課☎25・6225

②市ホームページ

市ホームページには、決まった構成枠があるため、その枠内で公募委員の募集について案内しています。こちらのページから各審議会等の公募チラシや応募用紙のページへ移動することが可能です。

同じく雪対策審議会のホームページ掲載内容がこちら。

募集中の附属機関

雪対策審議会	
担当する事項 (審議内容)	本市の雪対策の推進に関する基本的な計画その他重要事項等についての調査・審議を行う 雪対策審議会の概要・開催状況
応募資格	審議内容に関心があり、次のいずれにも該当する方 ● 旭川市内に居住または通勤・通学している方 ● 令和6年12月16日現在で18歳以上の方 ● 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に2つを超えて在任していない方 ● 本市の市議会議員および職員でない方
募集人員	3人（原則として、男女各1人ずつ以上）
委員総数 (公募割合)	15人（20%）
任期	委嘱日（令和6年12月16日以降予定）から2年間
応募方法	雪対策課（第三庁舎2階※）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所、市ホームページにある所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で雪対策課へ提出してください。 ※10月15日より第二庁舎4階に移転します。
応募期間	令和6年9月20日（金曜日）から令和6年10月21日（月曜日）まで【必着】
選考方法	● 応募者が募集人数を超えた場合は、応募用紙に記入された応募動機と雪対策に係る考えを選考委員会で審議し選考します。選考結果は、応募者全員に書面で通知します。 ● 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任していない方を優先して選任します。
報酬・謝礼等	有（報酬 日額7,700円（所得税等を源泉徴収します。））
その他	● 提出いただいた書類等は返却しませんので御了承ください。 ● 会議は年間3～4回程度平日夜間の開催を予定しています。日中に現場視察する場合もあります。
チラシ・ 応募用紙	 チラシ（雪対策審議会）（PDF形式 444キロバイト）  応募用紙（雪対策審議会）（ワード形式 12キロバイト）
担当	土木部 雪対策課 電話：0166-25-6225 FAX：0166-24-7010 Eメール： yukitaisaku@city.asahikawa.lg.jp

[附属機関等一覧に戻る](#)

3. デジタルサイネージ

時間としては、15秒。ナレーションを入れるとした場合は、実質13秒までの時間制限があります。

チラシやポスターなどの画像をスライドショーにしたパワーポイント形式で放映します。

【放映場所】

- ・総合庁舎 (例1)
- ・旭川信金 (例3)
- ・イオンモール旭川駅前 (例2)
- ・イオンモール旭川西フードコート など

【放映期間】

短期(15日間)または中期(1か月)

(例1) 総合庁舎 1F



(例2) イオンモール旭川駅前

1階インフォメーションコーナー裏



(例3) 旭川信金本店

